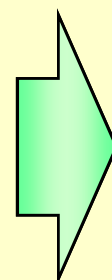


「東日本大震災対策本部」体制の解除と今後の体制について(案)

資料 1

1 川崎市災害対策本部から東日本大震災対策本部へ

●東日本大震災における本市の対応は、平成23年3月11日の発災当日に「川崎市災害対策本部」を設置して以降、4回に及ぶ本部会議を開催し、市民の生命・財産を守る取組や、被災地への支援など様々な初動的対応を行ってきた。

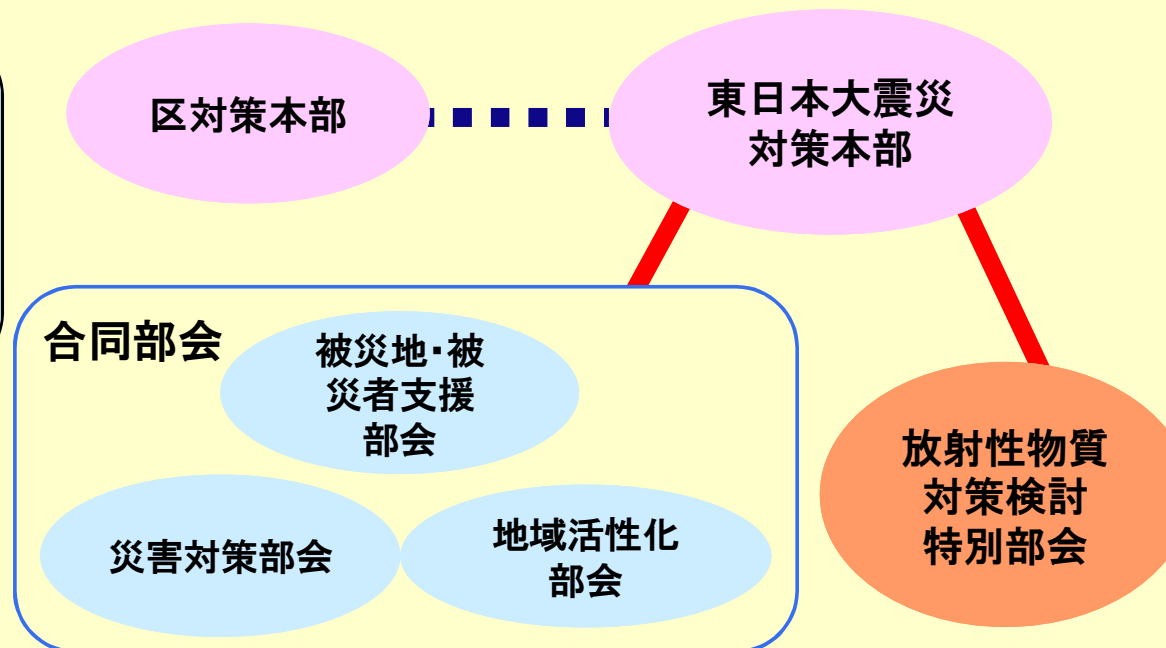


●平成23年4月5日には、引き続き、被災地・被災者への支援に取り組むとともに、併せて、市民生活や経済活動等における被害にも的確に対応できるよう、「川崎市災害対策本部」の機能を拡充し、新たに「東日本大震災対策本部」を設置して、総合的な施策を機動的に推進してきた。

2 部会の設置について

●「東日本大震災対策本部」では、その対応課題に応じて、「被災地・被災者支援部会」、「災害対策部会」、「地域活性化部会」の3つの部会を設け、国や県の復興への取組と連携を図り、地震への対応や震災への備えを確実にを行い、市民や産業界と協調し、安全・安心な生活基盤の確立や経済状況の回復に向けた取組を着実に進めてきた。（平成23年度は合同部会を9回、本部会議を11回開催。平成24年度は合同部会を1回、本部会議を3回開催）

●さらに、当初想定していなかった放射性物質への対応として、本市の地域特性を踏まえながら、放射能の専門家からのアドバイスに基づく的確な判断を行い、重点的かつ継続的に対策を進めていくため、平成23年9月6日に、新たに3副市長及び関係局長等からなる「放射性物質対策検討特別部会」を設け、放射性物質への迅速な対応を行ってきた。（平成23年度は8回、平成24年度は6回開催）



3 今後の体制について

発災から2年が経過し、東日本大震災に係る本市の課題については、ある程度、具体的解決が図られており、今後は、既存の会議等での対応が可能となってきていることから、「東日本大震災対策本部」体制を、平成25年3月31日をもって解除し、4月以降は既存の組織体制等で個別に対応することにより、これまで同様、迅速かつ機動的な対策を継続して実施することとする。

東日本大震災対策本部の取り組み状況

1 被災地支援(主な取り組み)

(1) 応援部隊の状況

派遣中(計10人)

派遣先	業務	人数	派遣局区
宮城県東松山市(H24.4.1～)	家屋調査業務	1人	財政局
宮城県南三陸町(H24.10.1～)	土木施設の災害復旧業務	2人	建設緑政局・宮前区
宮城県気仙沼市(H24.4.1～)	用地及び物件補償業務	1人	建設緑政局
宮城県女川町(H24.11.1～)	漁港復旧事業	1人	港湾局
岩手県(H24.4.1～)	再生可能エネルギー導入事業	1人	環境局
岩手県(H24.4.1～)	災害公営住宅の整備・管理等	1人	まちづくり局
岩手県山田町(H24.4.1～)	土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業	3人	まちづくり局

派遣実績(平成25年3月31日時点で延 8,927人日の派遣を実施)

岩手県	宮城県	福島県	茨城県	千葉県	国
盛岡市	栗原市	福島市	河内市	市川市	選挙事務支援
陸前高田市	石巻市	郡山市	日立市	浦安市	
山田町	仙台市	二本松市			
	気仙沼市	会津若松市			
	東松山市	いわき市			
	南三陸町	南相馬市			
	女川町	浪江町			
		福島第一原発			
延 2,473 人日	延 4,907 人日	延 1,405 人日	延 49 人日	延 85 人日	延 8 人日

(2) 備蓄物資の提供

アルファ米、毛布、災害用トイレ、水のペットボトル、ラジオ等

(3) 市民等からの支援物資

大人用オムツ、こども用オムツ、下着類、靴下、タオル類、生理用品、ボックスティッシュ、ゴミ袋等

(4) その他

リサイクル自転車、消防車両、女性被災者への支援物資、鉄道コンテナ、暖房器具、ボランティアバスの運行企画等

2 東日本大震災被災者等支援基金(平成25年3月19日現在)(決算見込)

(1) 基金寄附金総額	127,563,862円
(2) 基金支出合計額	114,601,800円
ア 支援金等(自立支援金、就学・就園支援金等)	27,348,465円
イ 支援物資等(石油ストーブ、福祉車両、除雪機等)	70,691,228円
ウ 支援イベント等(子育て応援親子ツアー、福島県観光・物産展等)	16,562,107円
(3) 基金残高	12,962,062円

3 避難者対応関連(主な取組み。下線部は現在も継続中)

被災地からの避難者に対する支援(平成25年3月18日時点の市内在住避難者数:367世帯・867人)

- とどろきアリーナ一時避難所の開設(H23.3.19～H23.7.31)(最大で40世帯109人)
- 東日本大震災避難者支援総合相談窓口の設置
- 住宅支援(市営住宅37世帯及び応急仮設住宅26世帯(民間賃貸住宅の活用))(入居者へ物資を提供)
- 就学支援(最大で小学校で72人、中学校で21人、高等学校で5人、合計98人の生徒の受入れ)
- 就労支援(避難者向け求人情報を掲出、お仕事に関する出張相談会、就労に関する相談会の開催)
- 減免(水道料金及び下水道使用料(合計2,535件 5,597,015円)等)
- リサイクル家具類の支援

4 本市の施設の補修・改修等

東日本大震災によってミュージア川崎シンフォニーホールをはじめとする225の公共施設に被害が発生。ミュージア川崎シンフォニーホールの補修・改修工事が今年度完了し、全ての補修・改修が終了。

5 放射線関連(主な取組み。下線部は現在も継続中)

放射性物質対策については、平成23年9月専門的に検討を行う「放射性物質対策検討特別部会」を設置し、全庁的連携のもと、対策に取り組んできた。

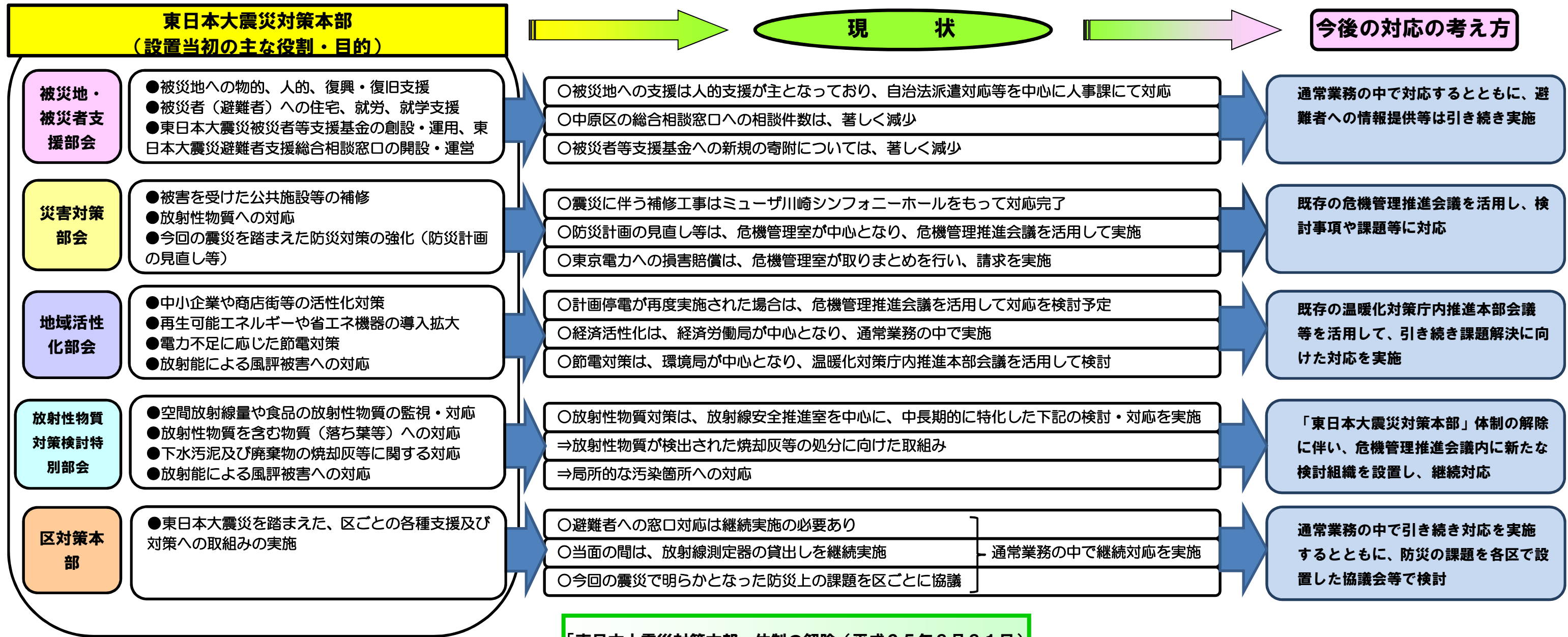
(1) 平成23年度

- ア 環境モニタリング(空間放射線量の常時監視)、食品等モニタリング等の実施
- イ 市立小学校等における放射線量一斉調査の実施
(H23.6.に第1回(447施設 871箇所)、H23.10に第2回(450施設 2,689箇所)の測定を実施)
- ウ 局所的に放射線量が高い箇所への対応(除染箇所数:平成25年2月末現在 42件)
- エ 放射線測定器の市民への貸出し(各区3台、貸し出し件数:平成25年2月末現在 731件)
- オ 放射性物質が検出された焼却灰等の安全な処分に向けた検討
- カ 東京電力の原子力損害に係る賠償請求

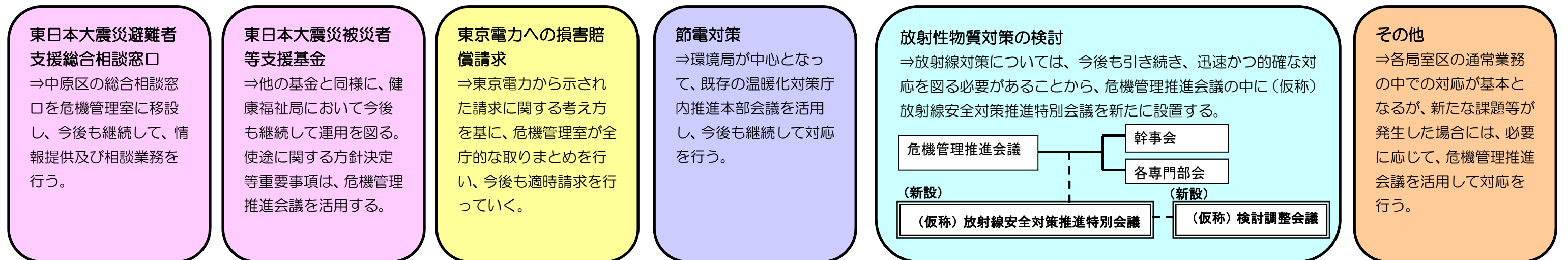
(2) 平成24年度

- ア 「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全指針」の策定
- イ 環境モニタリングの拡充(空間放射線量のモニタリングポストの増設、河川水及び海水、土壌等の測定)
- ウ 放射性物質が検出された焼却灰等の安全な処分に向けた方向性の確認
- エ 多摩川河川敷(川崎区殿町地区)における局所的な汚染箇所への対応

「東日本大震災対策本部」体制の解除後における今後の課題等の検討体制について（案）



「東日本大震災対策本部」体制の解除（平成25年3月31日）



東日本大震災避難者に関する支援・業務

(1)川崎市独自の取組

局・担当課	支援・業務	概要	対象者	要請・依頼元/ 根拠法令等	支援開始時期	支援終了(見込)時期	25年2月末時点での実績	備考
総務局危機管理室	東日本大震災対策本部事務局	事務局業務。会議開催、東日本大震災被災者等支援基金の活用に関する検討等。	市内避難者全員	市対策本部	平成23年4月5日	平成25年3月31日	東日本大震災対策本部会議 平成23年度11回開催 平成24年度3回開催	
各区危機管理担当	各区役所避難者相談窓口	避難されている方向けに相談窓口を設置。各区役所で受け付けた避難者登録・相談内容について随時危機管理室へ送付し、危機管理室で集計。	市内避難者全員	市対策本部	平成23年4月11日	未定	相談件数 計376件	
総務局危機管理室	電子メールによる情報提供	全国避難者情報システムに登録のある市内の避難者で、本市からの情報の提供を希望している方に、生活支援に関する情報などを電子メールで提供する。	市内避難者全員	市対策本部	平成23年4月22日	未定	法律相談会のお知らせなど計41回実施	
財政局税務部	市民税申告等の期限延長	市民税(個人・法人)の申告等の期限延長	田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、二葉町、浪江町、葛尾村、飯館村(以上、全て福島県内)に法人税の納税地が所在する法人及び住所等を有する個人	川崎市市税条例		未定	0件	
財政局税務部	各種証明書発行手数料等免除	市税に関する各種証明書の発行手数料等の限時的免除	東日本大震災等の被災地域(※注)に住所または、所在地を有していた納税者の方 ※適用開始の日において、災害救助法が適用されている地域で、東京都を除いた地域とする。	川崎市手数料条例		未定	26件	
市民・子ども局 市民生活部 庶務課	東日本大震災避難者支援総合相談窓口	中原区役所内に「東日本大震災避難者支援総合相談窓口」を開設し、川崎市内に居住する東日本大震災の避難者からの生活相談等に応じるとともに、支援情報の提供を行う。	市内避難者全員	市対策本部	平成23年8月1日	平成25年3月31日	平成24年度相談件数 289件	平成25年度からは総合相談窓口の機能を総務局危機管理室に移行。
市民・子ども局 人権・男女共同参画室	避難者支援サロン	川崎市内の避難者の女性と子どもを対象に、月1回程度サロンを開き、避難者同士の交流や情報交換の場を提供する。	市内避難者女性と子ども	特になし	平成23年12月	未定	平成24年度12回実施	男女共同参画センターにおいて指定管理者が実施。財源は指定管理委託料。
健康福祉局 地域福祉課	岩手県釜石市復興支援川崎市民ボランティアバス	川崎市在住・在勤・在学の方を対象として、岩手県釜石市の東日本大震災被災者のためのボランティアバスを実施。主催は川崎市社会福祉協議会(ボランティア活動振興センター)、本市は共催。	岩手県釜石市の仮設住宅入居者を中心とする被災者等	川崎市社会福祉協議会	平成24年3月24日	未定	平成24年3月 500,000円 平成24年8月 2,880,000円	東日本大震災被災者等支援基金を活用
健康福祉局 地域福祉課	東日本大震災被災者等支援基金	被災地及び川崎市に避難されている方に対し、市民、市内の企業・団体に広く寄附を呼びかけ、寄せられた寄附をもとに、きめ細かい支援を迅速に進めることを目的	被災地の自治体等及び本市に避難されている方	基金条例	平成23年4月19日	未定	533件 107,250,382円	
健康福祉局 地域福祉課	東日本大震災避難者支援金制度	市内に避難している方が自立した生活へ円滑に移行することを支援するため、全国避難者情報システムに登録している世帯を対象に、「東日本大震災被災者等支援基金」を活用して新たな支援金制度を創設	自立支援金…10万円(6月9日で登録している世帯) 本市内の応急仮設住宅等で自立した生活を始める世帯を対象として給付 ※単身世帯は半額 支度金…3万円(6月9日で登録している世帯) 市外へ居住地を移す世帯を対象として給付 就学支援金…5万円 高等学校へ転入学又は編入学した避難者を対象として給付 就園支援金…5万円 幼稚園又は保育園に転入園した避難者を対象として給付	川崎市東日本大震災避難者支援金支給要綱	平成23年6月9日	未定	289人 19,110,000円	東日本大震災被災者等支援基金を活用
健康福祉局 長寿医療課	後期高齢者医療一部負担金助成事業	国による一部負担金免除措置が終了する平成24年9月30日以降、引き続き平成25年3月末まで、本市独自に被災者に対し、一部負担金の助成を実施する。	平成24年9月30日現在、本市が担当する被保険者で、国の一部負担金免除措置を受ける資格のある被災者。	24川健長医第221号	平成24年10月1日	平成25年3月31日	平成24年10月～ 40件325,380円	東日本大震災被災者等支援基金を活用
環境局 収集計画課	粗大ごみ処理手数料の減免	避難者が川崎市内の生活で使用していた粗大ごみの処理手数料を免除する。	市内避難者全員	川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例第43条及び同施行規則第21条第1項第3号	平成23年6月23日	平成25年7月31日	実施件数20件	
上下水道局 営業課	水道料金等の減免	水道料金及び下水道使用料の基本料金相当額2,499円(2か月当たり)の減免	り災証明書又は被災証明書により証明ができる避難者	総務局 危機管理室	平成23年5月20日 避難日に遡り適用	市の動きによる	平成25年2月22日現在 水道料金 2,535件 2,496,665円 下水道使用料 2,471件 3,100,350円 合計 2,535件 5,597,015円 うち平成24年度分 水道料金 1,355件 1,386,930円 下水道使用料 1,323件 1,728,210円 合計 1,355件 3,115,140円	

(2)その他の取組

局・担当課	支援・業務	概要	対象者	要請・依頼元/ 根拠法令等	支援開始時期	支援終了(見込)時期	25年2月末時点での実績	備考
総務局危機管理室	全国避難者情報システム	避難者から避難先市町村へ避難先等に関する情報を任意に提供いただき、その情報を避難元の県や市町村へ提供し、当該情報に基づき、避難元の県や市町村が避難者への情報提供等を行う。各区役所避難者相談窓口で受付けたものをとりまとめ、県・国へ報告。各種支援はこの名簿に基づき実施。	市内避難者全員	総務省	平成23年4月13日	国の動きによる	登録者数 計1136名496世帯	
総務局危機管理室	原発避難者特例法	『東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転に係る措置に関する法律』についての国・県の窓口。行政サービスを受けるには避難元への届出が必要のため、別途、名簿管理。個別の特例事務は各所管課。	原発避難者特例法対象者	原発避難者特例法	平成23年8月12日	国の動きによる		
総務局危機管理室	県・市町村災害対策検討会議 支援部会	県内避難者の支援について、神奈川県及び県内市町村で情報共有・検討を行う。県がとりまとめ、市町村間で出来る限り支援内容や対応の差が生じないようにする。	県内避難者全員	神奈川県		県の動きによる		
総務局危機管理室 各区危機管理担当	災害派遣等従事車両証明書の発行	岩手県・宮城県・福島県からの依頼に基づき、災害救助やボランティア等に使用する車両の有料道路の料金減免措置。	被災地の要請により、災害救助やボランティア等のために使用する車両	岩手県・宮城県・福島県	平成23年3月11日	未定 (宮城県、福島県は25年3月31日で終了)		
市民・子ども局 区政推進部 戸籍住民サービス課	証明交付手数料免除	被災者に対する生活支援の一助とするため、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等について交付手数料を免除。	災害救助法が適用された被災地域からの転入被災者(一時避難者を含む。)及び本市に本籍を有する被災者	総務省	平成23年4月19日	未定	604通 (平成23年度504通、24年度100通)	
健康福祉局 介護保険課	介護サービス利用料の減免	国による支援制度が終了する本年10月以降も、市独自に引き続き介護保険被保険者の介護保険サービス利用料の減免措置を実施する。	東日本大震災発生時に被災地に住所を有し、平成24年9月30日までに本市に転入した被保険者。	介護保険法第50条及び第60条、	平成24年10月1日	平成25年3月31日	減免措置適用者数:19名	
健康福祉局 健康増進課	若年健診・保健指導	避難者に対して、各区役所保健福祉センターで18歳から39歳までの市民を対象に実施している若年健診・保健指導にかかる料金(1,220円)を全額免除。	市内避難者のうち18歳から39歳までの者(川崎市健康づくり事業等実施要綱で規定する対象除外者を除く)	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康増進課	一般健診事業	避難者に対して、各区役所保健福祉センターで一般健康診断(相談)に係る料金を全額免除。	市内避難者のうち就職、進学などで診断書を必要とする者	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康増進課	事業所健診事業	避難者に対して、各区役所保健福祉センターで一般健康診断(相談)に係る料金を全額免除。	市内避難者のうち労働安全衛生規則に定められている事業所(49人以下)の従業員の者	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康増進課	肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診	避難者に対して、川崎市が実施している肺がん、大腸がん、胃がん検診の自己負担金を全額免除。	市内避難者のうち40歳以上の者(年度中に当該年齢に達する者を含む)	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康増進課	乳がん検診	避難者に対して、川崎市が実施している乳がん検診の自己負担金を全額免除。	市内避難者のうち40歳以上の女性(年度中に当該年齢に達する者を含む)	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康増進課	子宮がん検診	避難者に対して、川崎市が実施している子宮がん検診の自己負担金を全額免除。	市内避難者のうち20歳以上の女性(年度中に当該年齢に達する者を含む)	厚生労働省		国の動きによる (平成25年3月)		
健康福祉局 健康安全室	予防接種法に基づく定期予防接種及び子宮頸がん等ワクチン接種事業に基づくワクチン接種	「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転に係る措置に関する法律」に基づき定期予防接種に関する事務(個別通知の送付、公費負担による接種等)を実施している。併せて、ワクチン接種事業の対象である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについても希望する避難住民に対して公費負担で接種を行う。	原発避難者特例法に基づき指定市町村から避難し、川崎市に避難者登録をしている者であって、定期予防接種等の対象年齢に該当する者	原発避難者特例法	平成24年1月1日	国の動きによる	●平成23年度 日本脳炎:3名/麻しん・風しん:2名 子宮頸がん:1名 ●平成24年度 BCG:2名/ポリオ:1名/日本脳炎:3名 インフルエンザ:2名 ヒブ:1名/小児用肺炎球菌:1名 ※いずれも延べ接種人数	
健康福祉局 地域福祉課	東日本大震災の義援金の募集(日本赤十字社)	健康福祉局地域福祉課及び各区地域保健福祉課・各地区健康福祉ステーションに募金箱を設置し、市民等から寄せられた義援金を日本赤十字社神奈川県支部に送る。	すべての被災者	日本赤十字社法	平成23年3月14日	平成26年3月31日	200,500,077円	受付期間の延長
健康福祉局 地域福祉課	義援金の配付(日赤・共同募金会)	共同募金会や日本赤十字社に寄せられた義援金を配分委員会の決定より神奈川県から本市の被災者に配分された義援金を被災者に送金する。	本市市民でお亡くなりになった方6人の遺族	義援金配分委員会の決定	平成23年7月29日	未定	6件 各1,141,008円 6,846,048円	
健康福祉局 健康安全室	予防接種法に基づく定期予防接種及び子宮頸がん等ワクチン接種事業に基づくワクチン接種	予防接種法に基づく定期予防接種及びワクチン接種事業の対象である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについて、接種を希望する避難者に対して公費負担により接種を行う。	市内避難者のうち災害救助法が適用されている地域(東京都を除く)がある県に住居登録をしている者であって、定期予防接種等の対象年齢に該当する者	厚生労働省	平成23年3月17日	平成24年3月31日	—	
健康福祉局 健康安全室	肝炎ウイルス検査の受検	「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転に係る措置に関する法律」に準じて、「特定感染症検査等実施要綱」に基づく肝炎ウイルス検査について、希望する避難住民に対して公費負担で実施する。	原発避難者特例法に準じて指定市町村から川崎市内に避難している者	厚生労働省	平成24年1月1日	国の動きによる	—	

健康福祉局 地域福祉課	弔慰金の支給	災害救助法の発令により、死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を支給する。	遺族	川崎市災害弔慰金支給等に関する条例		未定	6件 各250万円 15,000,000円	
健康福祉局 保険年金課	川崎市国民健康保険加入者の医療費一部負担金の免除	国による支援制度終了(平成24年9月末)後、東日本大震災で被災した本市国民健康保険加入者の医療費一部負担金の免除を継続。	2012年9月末に川崎市国保に加入していた災害救助法の適用地域や被災者生活再建支援法の適用地域に住所を有していた方で、一定の条件を満たす方。	国民健康保険法第44条		平成25年3月31日	適用:25世帯、36人	東日本大震災被災者等支援基金を活用
まちづくり局 市街地開発部 住宅整備課	民間賃貸住宅借上げ型応急仮設住宅供与業務	災害救助法上の応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借上げ、被災者に供与する。	東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県から本市に避難者した方のうち、り災証明を有するなど、一定の要件を満たすもの	神奈川県を經由した災害救助法に基づく岩手県、宮城県、福島県の要請	平成23年7月	国及び被災県の動きによる	平成24年度当初、25世帯に供与(支援開始時は26世帯であったが、平成23年度中に1世帯が退去) 平成25年2月末現在、23世帯に供与を継続中(平成24年度に入り、さらに2世帯が退去) 支援開始時は、災害救助法その他の法令に基づき、供与期間を最長2年間としていたが、厚生労働省、各被災県及び神奈川県からの通知・依頼に、基づき、本市も平成24年7月に供与期間を1年間延長する方針を決定した(平成26年9月までの予定)。 今後も、国の動向等を踏まえ、期間延長等対応予定	川崎市民間賃貸住宅等活用型応急仮設住宅制度要綱(平成23年7月1日市長決裁) 東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について(平成24年4月17日社援総発0417第1号各都道府県災害救助担当主管部(局)長宛て厚生労働省社会・援護局総務課長通知 応急仮設住宅の供与期間の延長について(平成24年4月20日24原第26号各都道府県知事宛て福島県知事依頼) 東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について(平成24年6月22日各市町村災害救助法所管課長宛て神奈川県安全防災局危機管理部災害対策課
まちづくり局 市街地開発部 住宅管理課	市営住宅等への被災者受入れ	市営住宅等への被災者の受入れに必要な一時使用の許可事務を行うとともに、平成24年1月以降当該住宅を応急仮設住宅として位置づけるための手続きを行った。また、家賃は全額免除している。	被災者全員	災害救助法	平成23年3月	国の動きによる	受入れ世帯数 37世帯	神奈川県が取りまとめて募集および入居者の選定を行った。(川崎市計50戸提供)
経済労働局 労働雇用部 (各事業については、所管課にて実施)	震災等緊急雇用対応事業	国の交付金を財源とする県の基金を活用し、東日本大震災の影響により離職した失業者(被災求職者及びH23.3.11以降に離職した失業者)を雇用し、次の雇用までの短期の雇用・就業機会にふさわしい事業を実施する。	東日本大震災の影響により離職した失業者(被災求職者及びH23.3.11以降に離職した失業者)	神奈川県緊急雇用創出事業臨時特例基金 市町村補助事業実施要綱・要領	平成24年4月1日～	24年度で終了予定	雇用創出人数のうち、被災者の数 延べ5人(24年12月末時点)	
教育委員会 総務部 学事課	原発避難者特例法の特例事務(就学事務)	本市民と同様に就学事務(新入学通知を含む)を行う。	左記特例法の対象地域から住民票を移動することなく本市に避難している児童生徒及び新入学対象者	原発避難者特例法	平成24年1月	国の動きによる	H24入学対象 小 9名 中 5名 計 14名 H25入学対象 小 2名 中 6名 計 8名 合計 22名	
教育委員会 総務部 学事課	原発避難者特例法対象地域以外からの避難者の就学事務	住民票を移動しないままの就学事務案内	原発避難者特例法の対象地域以外から住民票を移動することなく本市に避難している児童生徒及び新入学対象者	文部科学省	平成23年4月	未定	-	22文科初第1714号 平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について(通知)
教育委員会 総務部 学事課	就学援助	経済的理由で就学することが困難な世帯に対する援助	東日本大震災により本市に避難している世帯で経済的理由で就学が困難な世帯と本人からの申請により認められたもの	文部科学省	平成23年4月	国の動きによる	H23 小 56名 中 25名 計 81名 H24 小 30名 中 18名 計 48名	22文科初第1714号 平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について(通知) 平成23年度被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 神奈川県市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 東日本大震災に伴う児童生徒の就学援助費の特例に関する要綱
教育委員会 指導課	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	東日本大震災により被災した児童生徒に対して特別支援教育就学奨励事業を行う	市内避難者のうち、市立小・中学校の特別支援学級在籍者、通級指導教室通学者	神奈川県／被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金交付要綱(文部科学大臣裁定)、神奈川県市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金交付要領	平成23年5月	国の動きによる	25年度は4名の児童生徒に対して支給を行っている。	
教育委員会 健康教育課	児童生徒健康診断実施事業の中の就学時健康診断	川崎市に住居登録されていなくても就学時健康診断を受けることができる。	来年小学校入学予定の避難者	文部科学省	10月から11月	国の動きによる	19人のお子さんに就学時健康診断通知書を発送済み	

川崎市東日本大震災被災者等支援基金積立金を活用した支援事業の実施状況

平成25年3月1日更新

支援物資					
種類	支援先	金額(千円)	支援開始時期	支援内容	担当局
市民からの情報提供に基づく支援	大船渡市基石コミュニティセンター避難所	207	平成23年6月	包丁30本、ザル(大)30個、ザル(小)30個、ポウル30個、カラーボックス60個	総務局
被災自治体からの要請に基づく支援	石巻市役所	315	平成23年7月	扇風機50台	
	釜石市役所	315	平成23年7月	扇風機50台	
	釜石市災害支援ボランティアセンター	1,704	平成23年8月	ボランティア活動用工具・金物各種、飲料水100箱、土のう袋	
	いわき市技能職団体連絡協議会	738	平成23年9月	インパクトドライバー20台	経済労働局
	釜石市社会福祉協議会	170	平成23年10月	土のう袋5,400枚	健康福祉局
	32箇所の災害ボランティアセンター等	9,587	平成23年11月	石油ストーブ 計833台	
	岩手県宮古市を含む5箇所	24,175	平成24年3月	車いす・福祉車両【車いす仕様車(軽自動車)】計13台	総務局
	宮城県石巻市を含む3箇所				
	福島県いわき市を含む5箇所				
	陸前高田市	139	平成24年5月	浄水装置3台輸送料	
南三陸町	84	平成24年7月	反射テープ付カラーコーン80個、カラーコーン用ウェイト80個	建設緑政局	
南三陸町	51	平成24年9月	エンジン付き刈払機2台		
岩手県盛岡市を含む22箇所	9,994	平成24年12月	除雪機(各県のボランティアセンターへ)	健康福祉局	
宮城県仙台市を含む9箇所	計48台				
福島県浪江町を含む15箇所					
釜石市	40				平成24年8月
被災地に派遣した職員の把握に基づく支援	気仙沼市立気仙沼中学校避難所	294	平成23年7月	ゴザ50枚、掃除機6台、充電式ファン10台	総務局
	気仙沼市役所	1,733	平成23年7月	スポットエアコン50台	
	南三陸町仮庁舎	1,867	平成23年8月	ノートパソコン20台、プリンター5台	
とどろきアリーナ避難者への支援	とどろきアリーナ避難者の一部世帯	414	平成23年8月	とどろきアリーナ避難所の閉鎖後、日赤の家電6点セットが届くまでの間、6世帯に家電を提供。	
市内避難者への支援	市内避難者世帯	146	平成24年8月	避難者支援総合相談窓口から避難世帯へDM送付	市民・こども局

支援金・援助金					
種類	支援先	金額(千円)	支援開始時期	支援内容	担当局
避難者支援金(自立支援金)	当市への避難者(市内の公的住宅等に居住する方)	13,000	平成23年7月	142世帯(うち単身24世帯)に対し、各100,000円(同50,000円)を支給決定した。	健康福祉局
避難者支援金(支度金)	当市への避難者(市外に居住する方)	1,860	平成23年7月	62世帯に対し、各30,000円を支給決定した。	
避難者支援金(就学・就園支援金)	当市への避難者(高等学校等・幼稚園等に通う方)	4,250	平成23年7月	85名に対し、各50,000円を支給決定した。	
避難者就学援助	当市への避難者(小中学生の保護者)	661	平成23年5月	小学生77名、中学生24名に対し、学用品、給食費等の支援	教育委員会
原子力発電所事故による自治体への支援	富岡町	250	平成23年8月	支援金として送金	健康福祉局
	双葉町	250			
	大熊町	250			
	浪江町	250			
	川内村	250			
	楢葉町	250			
	南相馬市	250			
	田村市	250			
	葛尾村	250			
	飯館村	250			
川俣町	250				
広野町	250				

支援イベント					
種類	支援先	金額(千円)	支援開始時期	支援内容	担当局
復興支援イベント	飯館村の避難者	7,970	平成23年10月	飯館村子ども・子育て応援親子ツアー(飯館村立小学校に通学する(していた)小学校低学年の児童および保護者を招待)	教育委員会
	気仙沼市	471	平成23年11月	かわさき市民まつりにおいて気仙沼市の写真をパネル展示	総務局
	福島県	316	平成24年2月	2/7「がんばっぺ フラガール!」上映	市民・こども局
	福島県	2,825	平成24年2月	2/6~8福島県観光・物産展等	
	宮城県	500	平成24年3月	3/1~8幸市民館にて写真展・映画上映・物販	幸区
	釜石市	500	平成24年3月	3/24~27ボランティアバス事業(対象:高校生 釜石市へ)	健康福祉局
	釜石市	2,880	平成24年8月	ボランティアバス事業(対象:高校生 釜石市へ)	健康福祉局
	福島県の避難者	900	平成24年9月	避難者支援星空コンサート	市民・こども局